











健康づくり推進事業補助金交付について

玉 だより

国保被保険者の健康づくりに、先進的な取り組みをする団体や有効な活 動をする団体を審査して補助金(1団体につき、上限は30万円まで)を 交付します。5~6人のミニサークルでも対象となります。

受 付 期 間 4月1日(木)~5月31日(月)

8時30分~12時、13時~17時15分(土・日・祝日は除く)



健康ウォーキング参加者募集

健康づくりのためのウォーキングを実施します。一緒に汗を流し、生活習慣病を予防しましょう。

時 6月2日(水) 8時30分 市役所集合 ※小雨決行。雨量により日程を変更する場合があります。

行 き 先 徳島県徳島市「文化の森総合公園」

(文化の森総合公園内をウォーキングし、公園内にある博物館・美術館等を見学)

送迎バス 物部・香北方面の方には、バスの送迎があります。ご希望の方は申し込み時にお伝 えください。

- ・奥物部ふれあいプラザ 7時50分出発
- ・保健福祉センター香北 8時10分出発

参 加 曹 1,500円(昼食は準備します。水筒はご持参ください)



募集人員 先着90人(バス2台)

参加資格 ウォーキング当日に74歳までの国保被保険者で体力に自信のある方。 当日は、約1時間程度歩きます。

受付期間 4月19日(月)~4月30日(金) 8時30分~12時、13時~17時15分(土・日・祝日は除く)

☆上記の2つの保健事業については、各支所では受け付けできませんのでご了承ください。

【問い合わせ・申込先】保険課国保係 ☎53-3115

平成22年度納期限一覧表

固定資産税	市県民税	軽自動車税	国 保 税介護保険料	後期高齢者 医療保険料	下水道事業 受益者負担金	納期限
			10 期※	10 期※		4月30日
1 期		1 期				5月31日
	1 期				1 期	6月30日
2 期			1 期	1 期		8月 2日
	2 期		2 期	2 期	2 期	8月31日
			3 期	3 期		9月30日
	3 期		4 期	4 期		11月 1日
3 期			5 期	5 期	3 期	11月30日
	4 期		6 期	6 期		12月27日
4 期	5 期※		7 期	7 期	4 期	1月31日
	6 期※		8 期※	8 期		2月28日
	7 期※		9 期※	9 期		3月31日

学生納付特例制度をご存知ですか?

学生には、申請により国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」 があります。

承認を受けた期間は?

老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。10年以内であれば猶予さ れた保険料を社会人になってから納付(追納)できますので、将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも 追納するようにしましょう。(※1)

者 20歳以上の学生で、前年の所得が 118万円(※2)以下の方

夜間・定時制・ 通信制も該当し ます。

申請に必要な物 年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書

印鑑(本人署名の場合は不要)

やなせたかし

注 意 事 項 申請は毎年度必要です。前年度に承認を受けていた方も、継続の希望をされる方は再度申 請をお願いします。申請が遅れると障害基礎年金等が受けられなくなる場合があります。 また、経済的に余裕がある場合は、保険料を納付する方がおトクです。

> なお、前年度に学生納付特例の申請をされた方で、「申請ハガキ」が届いた場合は、必要 事項を記入し、返信していただくことで手続きができます。

※1 承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、一定の額が加算されます。

※2 扶養親族等がいる場合や社会保険料控除等がある場合は、その数や金額に応じた額が加算されます。

【問い合わせ・申請先】保険課医療年金係 ☎53-3115

南国年金事務所 ☎088-864-1111

課税の